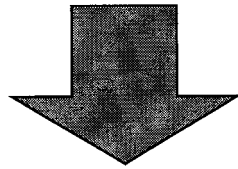


グループホーム支援 ・・・余暇への支援

コミュニティー機能を活用する



- ・土日の活動にこそ、地域生活支援の醍醐味
- ・娯楽・買い物等だけが余暇ではない
- ・〇〇教室・〇〇サークル等の活用
- ・サービス調整役は世話人・生活支援ワーカー

アフターフォロー

◎訪問

(西駒郷地域生活支援センター 地域移行推進部 各寮支援員等)

- ・1月以内に1回
- ・概ね年2回
- ・特別な課題ができれば、関係機関と連携し、ケア
会議等開催



◎移行者の交流会(3回実施)

◎移行した方の家族にアンケート調査

◎地域生活移行の検証

移行過程で浮かぶ様々な課題

- やっと夢が実現できる
 - ……不安と期待が一気に襲いかかる
 - 心の中で制御できないものが襲う
 - 移行期外傷・・・カウンセリングが有効の場合も
- 未知の暮らしへの不安を解消する手段
 - 入所施設の垢を落とす・・・自活訓練が有効
- グループホームに暮らすことで、自由になった
 - 移行初期に集中的な支援体制
- 早急な整備・様々な団体の参入（GH運営ノウハウ不足）
 - 研修会を圏域単位で・出前講座
- 検証の必然性
 - 第三者による検証が必須
 - 公平性・透明性・信頼性 → 汎用化

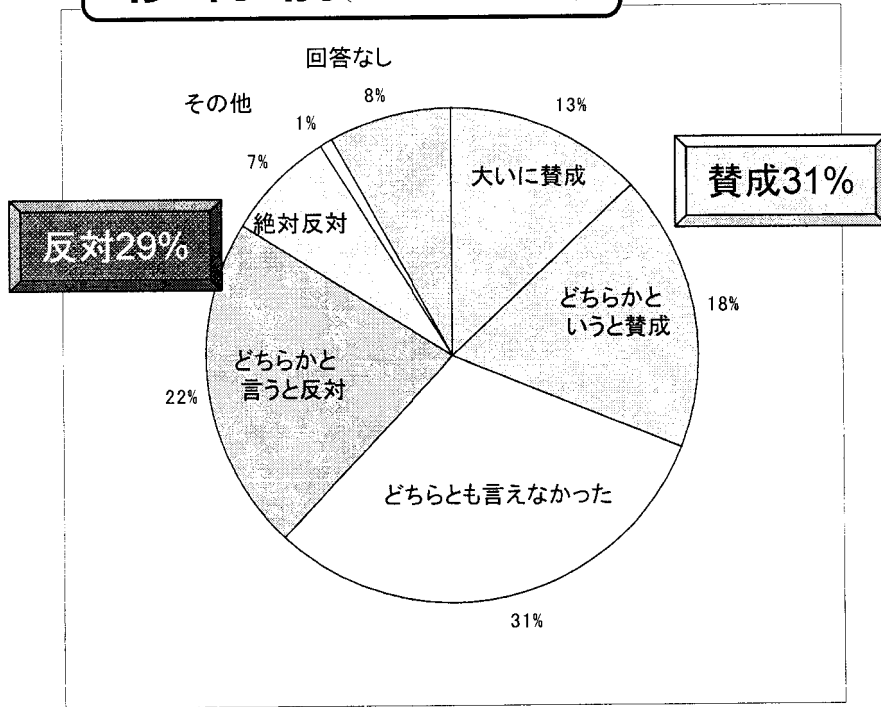


福本弘『女』@風の工房

地域生活移行した方の家族へのアンケート (長野県西駒郷の地域生活移行の取組から)

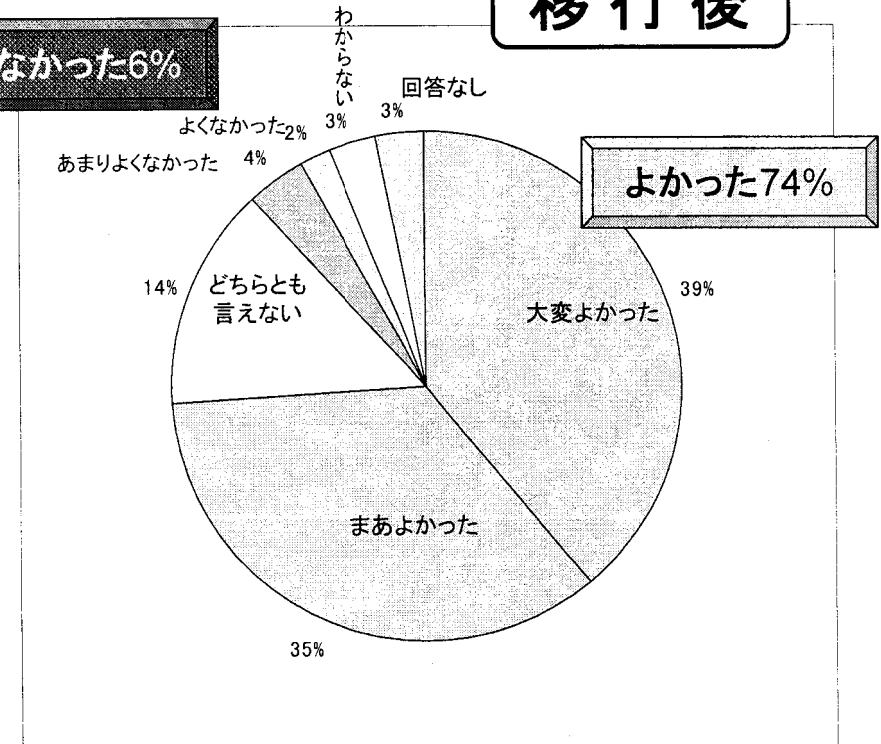
実施期間 平成18年2月20日～3月10日
対象者数 地域生活移行した方の家族142人
回答数 95人
方 法 郵送による無記名回答方式

移行前(基本構想策定時)

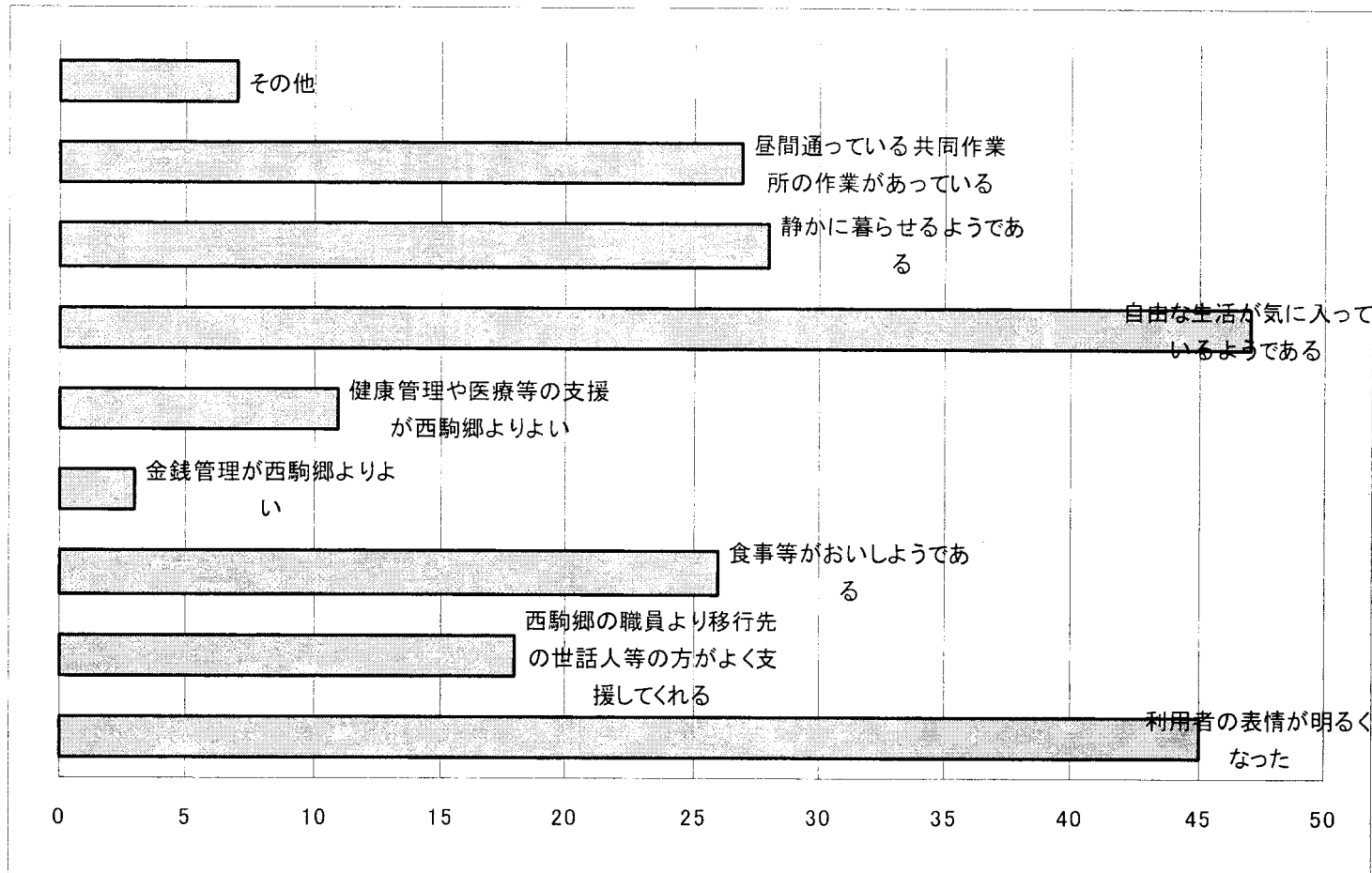


意識
の
変化

移行後



入所施設の生活より、よくなったと感じた理由に該当するもの全てに○をしてください。



「西駒郷」から地域移行家族に調査

「知的障害者が地域で普通の暮らしをすること」を目的に、駒ヶ根市、上伊那郡宮田村にある県の知的障害者総合援護施設「西駒郷」(定員五百人)の縮小を進める県障害者自律支援チームは、同所を出て地域生活を始めた人の家族に実施したアンケート調査結果をまとめた。七割超が施設を出て「よかった」としている。

アンケートは、今年二月二十日から三月十日にかけて、西駒郷から地域のグループホームなどに移った人の家族百四十二人に郵送、無記名で実施。九十五人から回答を得た。

地域生活移行

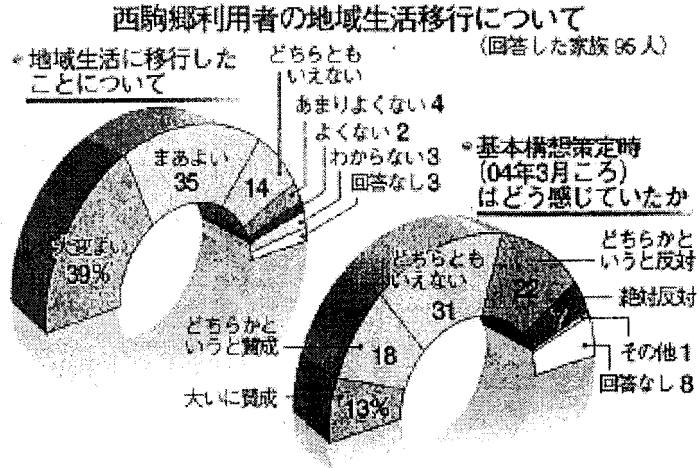
行を「どのように感じているか」との問いには「大変よかった」39%、「まあよかった」36%で計74%。一方、「よくなかった」「あまりよくなかった」は計6%だった。移行先の地域生活が「よくなったと感じる」

7割超「よかった」と回答

目配りや生活費で不安も

家族に理由を尋ねたところ、「自由な生活が気に入っているようである」が47%でトップ。続いて「表情が明るくなった」「静かに暮らせるようである」の順だった。一方、県が「脱施設」を促す「西駒郷基本構想」を策定した〇四年三月時点で、百七十九人が地域で暮らしている。

本年度は、基本構想の見直し時期に当たる。県は移行先のグループホームなどで、本人の面接調査を実施。今後、担当課や福祉関係者



小差だった。施設を出るとに当初、反対だったが、地域移行が実際に始まった後に、賛成に転じた家族も多いことが分かった。

感想として、グループホームでの生活を「イキイキとした様子」「落ち着いてきた」「家に近くなったので時々顔を見に行ける」など、前向きな変化を喜ぶ声も。

一方、移行先で「十分な目配りができていない」「(近所に)知られてしまうのでづらいこともある」といった声や、「月々の生活費が多くなる」など経済的な不安も挙がった。

県の基本構想は、〇七年度までに二百五十人の地域生活移行を目標とし、最終的に「六十人程度の入所更生施設」



西駒郷からグループホームへ移行した方の経済状況

収入平均 90,303円(91,563円)

年金70,705円 + 賃金等19,598円

(71,674円)

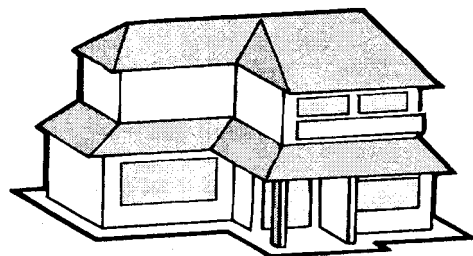
(19,175円)

支出平均 48,798円(47,625円)

家賃

15,185円

(15,600円)

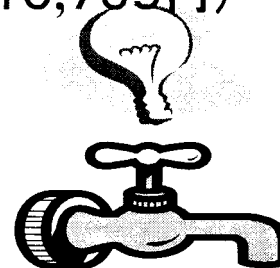


+

光熱水費

10,913円

(10,739円)

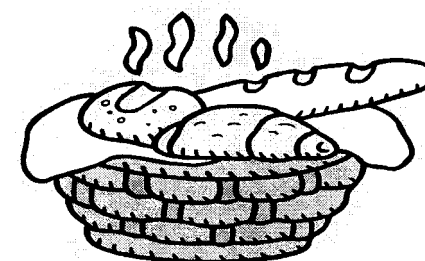


+

食費

22,700円

(21,286円)



長野県グループホーム実態調査(平成17年2月実施より)

()は県全体の平均

こんな事業あったら・・・

生活の場

- ・GH、CH利用者との面接を専門に行うケースワーカー設置を
- ・ファミリーホーム、機能強化型GHを CHにも強度行動障害加算を
- ・県住の単身入居促進を ケアホームの対象に身体障害者を

日中活動の場、就労支援

- ・企業内授産(施設外授産)経費の助成を
- ・新事業体系に移行できない施設への支援を
- ・ひきこもり者に対する就労支援を

相談支援体制

- ・総合支援センターのコーディネーターが相談できるスーパーバイザーの設置を

その他

- ・重度障害者に対する支援を
- ・利用者負担減免を
- ・遷延性意識障害者に対する支援を
- ・権利擁護の充実を
- ・移動支援を